

都市計画税の使途について

都市計画税とは、総合的なまちづくりを目的として行う都市計画事業や土地区画整理事業等に要する費用にあてるために設けられた目的税です。

令和6年度決算額は、3,461,401千円となり、主に街路整備事業や土地区画整理事業、そしてこれらの事業のために発行した市債の償還金等にあてられています。

都市計画税の決算額 3,461,401千円

都市計画税内訳

(単位:千円)

都市計画税の使途内訳	事業費	事業への充当額
街路整備事業	1,688,363	29,618
土地区画整理事業	552,161	231,812
その他の事業	558,482	14,319
市債の償還金	5,270,016	3,185,652
合計	8,069,022	3,461,401